

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 環 境 厚 生 分 科 会		会 議 場 所 第 1 委 員 会 室 担 当 職 員 山 末
日 時	平 成 3 1 年 3 月 1 2 日 (火 曜 日)		開 議 午 前 1 0 時 2 0 分 閉 議 午 後 3 時 1 8 分
出 席 委 員	◎ 富 谷 ○ 並 河 長 澤 大 塚 三 宅 小 松 平 本 西 口		
理 事 者 出 席 者	【環境市民部】 塩尻部長 [環境政策課] 西田課長、山内施設整備・保全担当課長、亀井施設整備係長 [環境クリーン推進課] 大西課長 [市民課] 竹村課長、増田副課長 [保険医療課] 荻野課長、山内副課長 【健康福祉部】 栗林部長、吉田子育て支援担当部長 [地域福祉課] 佐々木課長、中野副課長、的場福祉総務係長 [障害福祉課] 俣野課長、吉田障害者給付係長 [高齢福祉課] 高橋課長、山口高齢者係長 [健康増進課] 野々村課長、中山副課長 [こども未来課] 森岡課長、酒井主幹 [保育課] 阿久根課長、釜中保育政策係長、小森保育幼稚園係長		
事 務 局	鈴木議事調査係長、山末主事		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（環境市民部所管分）

<環境市民部長>

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画に基づき、「人と環境にやさしいまちづくりの推進」及び「快適な生活を支えるまちづくり」並びに「効率的で明るい都市運営」を実現するため、重点施策の推進を図るとともに、日常業務での市民満足度の高いサービスの提供、自然保護・保全、安全・安心なまちづくり、各種相談による市民生活のサポートや保険行政、年金行政を通じての生活基盤の維持の強化を念頭に置いた予算としている。

個別には、アユモドキの保護・増殖、エネルギーの地産地消、ゼロエミッション計画の推進とプラスチックごみゼロ宣言によるマイバッグ持参率100%及び協議会の立ち上げ、また新火葬場整備関係調査、広域連携によるし尿の船井郡衛生管理組合への処理委託及び可燃ごみの船井郡衛生管理組合からの受け入れなどの経費や、若宮工場廃止に向けた清掃・消毒・解体工事などを計上している。

また、市民生活において不可欠な住民基本台帳や戸籍など公的認証システムの運営、

市民生活相談、国民年金に関する届け出や相談などに要する経費、国民健康保険の財政基盤を支える繰出金などを予算措置している。

環境市民部は、4課と火葬場、廃棄物処理施設、生活環境5施設により、市民の日常生活にかかわるサービスの提供に努めている。平成31年度においては、総務費、民生費、衛生費、商工費において、歳出予算約35億6千万円を計上している。また、歳入は、特定財源の確保に努め、約13億5千万円の予算を計上している。

<各課長>

(資料に基づき説明)

～10:54

[質疑]

[総務費]

<小松委員>

P2、喫煙ブース設置工事費について、亀岡駅南口に喫煙ブースを設置するということだが、現在の喫煙所の状態は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

現在はJR亀岡駅から見て園部方面寄りの歩道の角に、環境美化の観点で灰皿を設置している。3月末をめどに一旦撤去するというところで周知を図っている。

<小松委員>

喫煙ブースの場所は同じ場所になるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

現在の場所は、通路の邪魔になるところもある。JRと用地の交渉も行ってはいたが、なかなか無償での提供はできないということであった。駐輪場側はスペース的には広いため、そちらでJRと協議を行っていきたい。

<小松委員>

どのような形のブースで、どれだけ分煙ができるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

各駅にはパーテーションだけのブースが多いが、今回は屋根も設置し、受動喫煙に配慮したものにしてほしいと考えている。

<小松委員>

密閉された空間に煙がたまるという形になるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

少し空気が抜けるところもつくりながら、排煙設備を設置できればと考えている。

<平本委員>

大きさはどの程度か。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

現在のところ、奥行きが1,800ミリ、幅が4,500ミリ、高さが2,500ミリの大きさのものを考えている。しかし、スペース等の関係もあるため、幅については3メートル60センチから4メートル50センチの幅を持たせながら検討していきたいとは思っている。

<平本委員>

排煙システムについて、単に煙を出すだけでは意味がないが、何かシステムをつけるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

フィルターのようなものをつけられないか検討している。

<平本委員>

この予算に上がっているのは亀岡駅の分のみか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

亀岡駅のみである。

<平本委員>

今後、ほかの駅に設置する見通しは。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

並河駅と千代川駅には喫煙場所がないため、新たに設置することは考えていない。馬堀駅には喫煙場所が1カ所あるため、そちらも一旦撤去しながら次年度以降に検討していく。

<並河副委員長>

ほかの自治体では、日本専売公社から寄附を受けて設置するというのを聞いている。亀岡市としてはそういった意向はないのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

J Tとも協議を行った。京都駅など、J Tが設置しているほかのところではパーテーションで区切られている。我々は囲い込みをしたいと考えており、少し思惑が合わずに寄附は見送られ、継続協議となっていた。今後、法改正による国庫補助の可能性もあるため、そのあたりの研究も行って財源確保に努めたい。

<並河副委員長>

たばこを吸う人は減る傾向であるが、そういう傾向は調査していないのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

我々は主に環境美化の観点で設置している。健康増進課でそういった調査をしているのかもしれない。環境美化と健康対策の両輪で進めている。

<平本委員>

完全に密閉した形ということか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

構造上、どこかを抜いたほうがよいということがあるかもしれない。今後、効果的な方法を研究しながら進めていきたい。腰の高さぐらいに空気を抜くところがあり、上に空気の流れをつくるという設置の仕方もあると聞いている。できるだけ煙が外に出ない工夫をしていかなければいけないと思う。スムーズに排煙ができるような仕組みを検討していきたい。

<大塚委員>

フィルターによりどの程度ニコチンやタールの有害物質が除去できるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

今はデータを持ち合わせていないが、設置の際に性能を確認しながら進めていきたい。

<大塚委員>

フィルターにはランニングコストがかかってくるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

設備についてはコストがかかってくると考える。

<平本委員>

P 3、川と海つながり共創事業費について、エコバッグ製作費としてはどれぐらいの費用を考えているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

オリジナルエコバッグとして300万円程度を計上したい。ロゴマーク等を作成する予定もあり、啓発を行っていききたい。これを進めていくに当たり、霧の芸術祭とコラボしていききたいと考えており、そちらにも予算措置がある。より効果的な事業展開ができるよう検討を行っているところである。市民参加によりエコバッグをつくっていくことを実行委員会と調整している。それらが確定すれば、事業費を区分して進めていききたい。

<平本委員>

趣旨はわかる。プラスチックごみゼロ宣言を行ったところだが、このタイミングでの啓発活動は必要と考えているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

平成31年度は、有料化と2020年度内の禁止に向けて、マイバッグ持参率100%を目指したい。これを機に消費行動を少し変えていただくということで、有料化とエコバッグの持参を両輪で進めていく必要があると考えている。

<平本委員>

有料化とエコバッグを両輪にする必要性が見えてこない。エコバッグというのは、それぞれの好みもある。亀岡市がつくったエコバッグを気に入って使われるのかというところまで本当に見据えているのか。

<環境市民部長>

現在、有料化に向けて商店街やスーパーと協議を行っており、既に始めているところもある。禁止条例を制定してからエコバッグの話をしては遅い。早い段階から啓発していききたいということで取り組んでいる。エコバッグを市が作成して配っても、おそらく持っただけでない。先日、商工会議所と話をしたが、エコバッグを持たないのは私ぐらいの年齢の男性が多く、その辺りの世代にどのように意識付けをしていくのかということにおいて、霧の芸術祭や、それとは別に、例えば幼稚園や学校で子どもにつくってもらい、保護者にも持っただけのような工夫を含めて取り組んでいきたい。

<平本委員>

枚数とコストはどのように考えているのか。

<環境市民部長>

現段階では他部局にもプラスチックごみゼロ関連の予算が入っている。金額や枚数を決めるのではなく、他部局も一緒になっていろいろなところで必要なものに使っていききたい。

<平本委員>

どういう形で霧の芸術祭がタッチしていて、エコバッグをどのようにつくって配っていくのか、どのように関心を持ってもらって啓発活動に生かすのかが見えない。もう少し詳しく説明願いたい。

<環境市民部長>

所管は文化・スポーツ課になるが、布や古着などを集め、市民参加でつくり、その監修を芸術家の人にしていただくということを考えている。霧の芸術祭のいろいろなイベントに参加していただいた人がみずからつくるということを考えてイベントの計画を進めていただいている。

<平本委員>

エコバッグを持っていないのは我々年代の男性が多いということだったが、そういう人をどのようにしてイベントに絡めていくのか。

<環境市民部長>

50代後半から60代の人への啓発は課題なので、いろいろなことを考えていきたい。今はまず市民向けとして、霧の芸術祭を目玉にしたいと考えている。例えば、子どもが行くと言えば保護者も一緒に行くと思う。それを保育所、幼稚園、小学校に広げていくというような活動から始めていきたいと考えている。

<平本委員>

もう少しコンセプトをはっきりしてからにしてはどうか。漠然としている。ターゲットや、どのような形で取り組むのかもはっきりしていない。

<環境市民部長>

有料化とその次の削減目標を打ち出すため、それまでにはやっていきたい。ターゲットを定めて、どうすれば広がりを持てるのかを研究・検討しながら進めていきたい。

<平本委員>

プラスチックごみゼロ宣言は進めていくべきであり、レジ袋の有料化も十分認識しているが、もう少し議論を深めていく必要があるのではないかな。

<環境市民部長>

これから協議会を立ち上げ、そこでいろいろな情報や意見を聞きながら進めたい。

<並河副委員長>

レジ袋をなくしていくことについては賛成だが、よくわからないところもあり、地元の業者の中でも賛否両論である。亀岡市内のスーパーでも、1階の魚売り場ではレジ袋を買って使用するが、2階の衣料品売り場では無料で袋をいただく。その辺のすみ分けをどうするのが今後の課題だと思う。そこをきちんとしなければ混乱を招くと思うがどうか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

まずは食品のレジ袋を実施していくということで調整している。今後、有料化や禁止を行う対象は、商品を運ぶ全ての袋を対象にしたいという説明を行っている。協議の中では、金額に一定の基準が欲しいという話があった。いろいろな大きさの袋があるが、料金を設定し、将来的には禁止の対象にしたいと伝えている。しかし、すぐに行うと影響が大きいので、段階的に考えていけないかという意見もいただいている。それらを含めて、現在は協定を結ぶ方向で進めている。導入時期については、影響等を見て、協議を行いながら決定していきたい。金額設定については、1円や2円ではなく5円ぐらいに設定しなければレジ袋は減らないというデータもあるので、5円以上にしたいと考えている。レジ袋が減るとエコバッグが必要になってくるため、両輪で進めていきたいと考えている。

<西口委員>

国もレジ袋の有料化に向けて進んでいると思う。情報は入っているか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

G20が6月末にあるので、そこで一定の動きがあるのではないかなと思う。そのあたりをしっかりと注視しながら検討していきたい。

<西口委員>

国のガイドラインは出ていないのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

プラスチック資源循環戦略というのが出ており、中央環境審議会でも了解を得ているため、戦略としては既にまとまっている。その中にレジ袋の有料の義務化や素材の転換、海洋プラスチックごみ汚染の問題解決に向けた内容等も含まれている。

<西口委員>

G7において、海洋プラスチック憲章に日本とアメリカだけが署名をしなかった。政府に対して亀岡市議会から署名をせよという意見書を3月議会で提案し、提出したいと考えている。それについての考えは。

<環境市民部長>

意見書は非常にすばらしいことであり、お世話になりたいと考える。

<小松委員>

オリジナルエコバッグは無料で配付する予定なのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

無料にすると、ごみになってもいけないため、一定の料金設定はすべきとは考えている。

<小松委員>

どういうタイミングで販売しようとしているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

まだ企画段階だが、霧の芸術祭と連携して行いたい。7月にJCが亀岡で近畿大会を開催されるため、そこの連携という話もある。7月にワークショップ的なものを開きながらエコバッグを製作し、それを一旦持ち帰って、秋ごろに皆さんの手元に届けられるような事業を霧の芸術祭でも検討している状況である。

<小松委員>

レジ袋については、日本の買い物文化を変えるような画期的な取り組みだと思う。一気に大々的に変えていくやり方と、徐々に変えていくやり方があるが、一気に進めていく考えなのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

プラスチックごみゼロ宣言を行い、レジ袋の有料化・禁止に向けた機運の高まりの中で、この流れに乗ってやっていきたい。

<平本委員>

ペットボトルなどもかなり海洋汚染の原因になっていると聞く。ペットボトル関係は、庁舎内では使わないという方向性が出ているが、その辺の見通しはあるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

ペットボトルが大きなターゲットになることは間違いない。レジ袋の後にターゲットにしていきたい。国の動きも見ながらやっていく必要があると考えている。

<平本委員>

今後、マイボトルの啓発を行う可能性はあるのか。マイボトルを市民に安く提供したり配ったりするなど、エコバッグと同じようなことを考えているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

今のところ、具体的には考えていない。ただし、公共施設に亀岡のおいしい水を飲む給水場所を設置するのもプロジェクトの一つある。そのときにはマイカップを持ってくるように呼びかけていくつもりである。現在のところは白紙の状態である。

<西口委員>

農業用具が漂着していることが多い。マルチシートやあぜシート等の処分に対する助成は考えていないのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

処分に対する助成はないが、農協で引き取られるということはある。

<西口委員>

それは有料なのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

有料である。マルチシートなども、鹿児島県では生分解性のマルチシートを導入することにより、効率的な農業を行っているという情報があった。地域協議会には農協等も入っていただいているため、亀岡市においてもそれが導入できるのかという議論も行っていきたい。

<富谷委員長>

ライトダウン in かめおか事業経費について、どれぐらいの人が反応しているのか。

<環境政策課長>

ライトダウン in かめおかについては、花火大会や夏至、七夕の日の夜に電気を消し、節電とCO₂削減に取り組んでいただいている。昨年度については、スーパーの前で啓発活動を行い、多くの方に協力いただいた。削減電力としては約290キロワットアワーで、CO₂としては150キログラム程度削減できた。

<富谷委員長>

アンケート調査等も事業の中にあつたが、その結果は。

<環境政策課長>

ホームページやお知らせ板で啓発し、市民からもアドバイスをいただいている。それらを含めて、市民がより取り組みやすい形で節電及びCO₂削減ができるよう取り組んでいきたい。

<富谷委員長>

亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金だが、これは5件分でよいか。

<環境政策課長>

平成31年度については20件分を予算計上している。平成29年度から取り組み、平成29年は5件、平成30年度は16件であった、昨年は西日本豪雨や台風の襲来により停電になった部分があった。そのときに蓄電池と太陽光発電のセットで一時的にしのげたということがあり、来年度に行いたいという問い合わせも多かった。

[民生費]

<平本委員>

P5、在日外国人無年金者対策経費について、平成30年度の現状と予算に上がっている対象者は。

<市民課長>

平成30年度は、障害者特別給付金が1人、高齢者特別給付金が2人である。

[衛生費]

<並河副委員長>

健診事業委託料について、何人を見込んでいるのか。

<保険医療課長>

予算上は2,884人を見込んでいる。

<並河副委員長>

啓発や広報はどのように行うのか。

<保健医療課長>

お知らせ板等で広報を行っている。受診率の向上に向けて努力していきたい。

<西口委員>

浄化槽設置整備事業経費について、計画件数と全体の普及率は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

来年度の予算の内訳では、5人槽が11基、7人槽が3基で、合計14基である。現在、東別院町、西別院町、畑野町、篠町西山が浄化槽の推進地域になっており、普及率は約41%である。

<小松委員>

P10、し尿処理が船井郡衛生管理組合に移るとのことだが、メリットは。

<環境市民部長>

し尿よりも浄化槽汚泥がふえており、処理に時間と費用がかかる。また、工場の老朽化により、安全性の問題が出てきていることから、非常にメリットがあると考えている。

<大塚委員>

P6、感染症予防経費について、「災害時の防疫対策により、衛生的で快適な生活を維持する」という内容で4,000円が計上されているが、具体的にはどうか。

<環境政策課長>

例えば、災害時に水がついたときの消毒液代やエンジン付きの噴霧器の燃料代を計上している。

<大塚委員>

4,000円で足りるのか。

<環境政策課長>

4,000円で結構である。保健センターでも、こうした部分で予算計上している部分があるため、災害時はそれとあわせて対応している。

<大塚委員>

実際に使用された例はあるのか。

<環境政策課長>

去年は災害があったため、そのときに使用している。

<西口委員>

船井郡衛生管理組合との契約期限はいつまでなのか。

<環境市民部長>

契約は1年ごとに交わしていくことになっている。最終の期限については、今後、広域化の問題も出てくると思うので、その進捗によって決めていきたい。

<西口委員>

若宮工場が廃止されるということだが、亀岡市で再び処理をしなければならなくなった場合には対応できるのか。

<環境市民部長>

船井郡衛生管理組合で処理ができないということになれば亀岡市で検討する。そういうこともあるため1年更新とし、早目に協議を始めていきたいと考えている。

<並河副委員長>

P7、火葬場等経費について、測量及び地質調査の経費が上がっているが、今後はどういう形で進めていくのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

余部町丸山が適地という審議会の答申をいただいております。亀岡市として、そこで建設できるのかということも含めて今年3月に基本計画を策定する。来年度は測量や地質調査を行い、議会への説明やパブリックコメントの実施、地元との調整・協議を進めていく。それらの進捗を踏まえながら設計に入っていくことになる。

<並河副委員長>

若宮工場は来年度には更地になるのか。

<環境クリーン推進課長>

来年度は、主に外にたまっている残存物を減らして中身を処理することとしている。工事に係る部分だが、国の廃止届等の関係や、ダイオキシンの関係、建物が古いということで、アスベストを使用している関係があるため調査を行っている。来年度は工場の撤去までは計画していない。

<並河副委員長>

業務としては、いろいろな仕事がまだ残っているのか。

<環境クリーン推進課長>

処理だけでなく、し尿収集も環境事業公社が行っている。車両を置いているため、若宮工場の収集からスタートして船井郡衛生管理組合まで持っていくという仕事は残る。

<平本委員>

船井郡衛生管理組合に任せられなくなった場合は若宮工場に戻ってくるのか。

<環境クリーン推進課長>

亀岡市のし尿や浄化槽汚泥を引き受けるに当たり、し尿と浄化槽汚泥の率が変わることになる。今の施設のままではすぐに対応できないため、適正に管理できるように改修工事を行ってもらっている。すぐにやめると向こうにとってもデメリットが非常に大きいため、続けていただけないかと考えている。もしそれができなくなった場合は、施設の老朽化もあるため、若宮工場での受け入れは不可能だと思う。近隣にもし尿処理施設等がある。越境の協議もあるため、施設やその自治体との協議にもなると思うが、受け入れていただけるように進めていきたい。

<平本委員>

委託の詳細について、もう少し詳しく説明願いたい。

<環境クリーン推進課長>

受け入れについては、他のところから船井郡衛生管理組合に持ち込まれるのと同じようなシステムである。最終的に覚書等を交わそうと思っているが、現在は廃棄物処理法上の手続きだけであり、越境の関係や単価、どのような車で持ち込むのかという協議を進めている。

<平本委員>

覚書はいつぐらいに結ぶのか。

<環境クリーン推進課長>

覚書として結ぶのか、廃棄物処理法上の手続の中に盛り込むのかを協議しているところである。

<富谷委員長>

P7、浄化槽設置整備事業経費について、平成28年から平成30年までの東別院でのモデル事業が完了したと思うが、普及率向上に効果はあったのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

東別院町だけを見ると、平成28年に4件、平成29年に9件、平成30年に3件設置した。普及率にするとあまり大きな伸びには至らなかった。各家庭の事情もあり、このような数字になった。パーセンテージにすると1ポイントである。

<富谷委員長>

東別院町の普及率は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

現在の普及率が66.67%であり、推進地域の中では他地域よりは高いが、昨年

から伸びたのが0.5ポイントにとどまっており、事業としては厳しい状況であった。

<長澤委員>

本日の審査内容に限ったものではないが、財源として市債が上がっているものは、どういう検討経過で上がってくるのか。

<環境クリーン推進課長>

例えば、ごみ収集車を2台更新する予定だが、1,500万円程度の大きなお金が必要になるため、事業に支障を来さないようにということで一旦お借りしている。若宮工場についても2億円という大きな費用がかかってくる。市町村の財政だけに頼ると厳しい部分があるため、そのあたりも含めてサポートしていただくものである。

<平本委員>

P8、医王谷埋立処分場の水質検査はいつまで行うのか。

<環境クリーン推進課長>

水質自体は処理しているため安定している。処理する前の水についても落ち着いている状態である。しかし、地盤沈下等が若干あることと、跡地利用が決まっていなため、なかなか廃止にはできない。廃止にならない以上は検査を続けていく必要があると考えている。

<平本委員>

水質検査だけでどれぐらいの費用がかかっているのか。

<環境クリーン推進課長>

水質検査は毎月行っており、年12回で220万円を計上している。

[商工費]

(質疑なし)

[歳入]

(質疑なし)

[市長質疑項目の検討]

<富谷委員長>

担当部から説明を受け、質疑をしたが、なお疑義があるもの、掘り下げ審査すべきもの、議案の賛否に影響するものを基本として市長質疑項目を抽出したい。意見はあるか。

<平本委員>

川と海つながり共創事業について、事業の進め方を再度市長に聞きたい。

<富谷委員長>

この1点でよいか。

<平本委員>

何項目程度抽出すればよいのか。

<事務局主事>

決まりはない。昨年は全体で9項目であった。

<富谷委員長>

川と海つながり共創事業経費を市長質疑項目とする。論点については正副委員長に一任願う。

[理事者退室]

～12:09

<休憩 12:09～13:10>

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（健康福祉部所管分）

<健康福祉部長>

近年の社会的福祉課題である子どもの貧困、虐待、待機児童、地域支援、認知症総合支援などの課題解決に向け、集中的・効果的な予算を投下するとともに、職員力を結集し、チャレンジ精神を持って、より質の高いサービスが提供できるよう積極的に取り組み、障害のある人もない人も、輝きながら住みなれた地域で安心して暮らせるまち、住んでよかったまち、老後も楽しいまち、子育て・教育で憧れのまちづくりを目指した予算編成としている。

分野別では、地域福祉施策としては、平成30年度に発生した自然災害を教訓に、要配慮者支援体制の充実と実効性の確保に努めていく。また、生活困窮者に対しては、引き続き生活支援相談センターを設置し、相談支援及び住居の確保等を実施するほか、就労に向けた準備支援事業や、新たに家計改善支援事業に組み込み、生活保護制度の適正な実施とあわせて、継続的な支援と早期自立に向けた支援を実施する経費として1,423万2,000円を計上している。

さらに、自殺を未然に防止するために、いのち支える相談窓口を設置し、精神保健福祉支援員による相談やゲートキーパーの養成を行う経費275万7,000円、社会的孤立防止対策として、地域福祉支援員による相談支援やライフライン事業者との連携を図り、引き続き見守り事業を実施する経費892万8,000円を計上している。

子育て支援施策としては、議員提案で策定された亀岡市子どもの権利条例及び亀岡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を実施することとし、健やかな子どもを産み育てる環境づくりの一環として、こども医療費助成経費1億8,498万9,000円を計上、出生から中学校卒業まで全てのこども医療受給対象者が、1カ月1医療機関200円の自己負担で受診できるよう、制度の拡充を行うこととしている。

また、全国的に児童虐待事案が年々増加していることから、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けた子ども家庭相談支援拠点経費として1,154万4千円、子育て世代包括支援センターにおけるスタッフ体制の充実とアウトリーチ型の相談支援体制を確保するための経費873万9,000円を計上している。

さらに、低年齢児の受け皿の確保を図り、待機児童を解消するため、認可保育園の分園設置を促進する保育所施設整備経費として7,878万3,000円、児童の安全確保及び快適な保育環境の整備を図るため、公立保育所の空調設置経費8,009万3,000円を計上している。また、亀岡の自然環境や地域資源を生かした亀岡型自然保育を実施する経費180万円を計上している。

障害福祉施策としては、手話を言語として取り組む市政の推進とともに、障害特性に応じたコミュニケーション手段を合理的配慮として提供できる環境づくりを目

指して、昨年に施行した亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例の具体化を図るため、意思疎通支援事業に取り組むほか、障害者の社会参加を総合的に支援するための事業を公益法人に委託する経費1,661万2,000円を計上するなど、障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、各種障害福祉サービスについても引き続き必要な経費を計上している。

高齢福祉施策としては、亀岡市高齢者福祉計画・第7期亀岡市介護保険事業計画に基づき施策を実施する。

高齢者生活支援経費については、受益者負担の原則に基づき、昨年度に見直しを行った緊急通報装置設置事業や、安心長寿の福祉助成金を引き続き実施するとともに、高齢者の移動手段の確保と地域間格差の是正を目的に、平成29年度から実証実験として取り組んでいる敬老乗車券事業を継続実施するための経費1千万円、高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老事業経費1,801万4,000円、適正で円滑な介護保険事業を実施するため、介護保険事業特別会計繰出金9億3,382万2,000円を計上している。

健康増進施策としては、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種経過措置が5年間延長されたことや、風疹に関する追加対策及び骨髄移植等により予防接種で得た免疫が弱まった方への再接種経費の助成を含め、予防接種法に基づき感染症等の疾病予防を目的に、各種の定期予防接種を実施する経費1億9,561万1,000円、市民の健康の増進を図るため、生活習慣の改善に関する相談及び各種がん検診を実施する経費7,025万7,000円を計上している。

また、その中で、昨年7月から路上喫煙の規制に関する条例を施行し、本年1月に禁止区域を指定した。本年7月からは違反者に過料を科すことになるため、その関連経費250万円を計上している。

健康福祉部として、平成31年度当初予算額は106億7,707万9,000円となっており、前年度当初予算に比べ2億4,278万円の増加、2.3%の増となっている。

続いて、議会から指摘・要望、事務事業評価をいただいている事項への予算の反映等についてである。

平成30年3月定例会の予算特別委員会において、「公の施設の管理運営について、地方自治法に適合するよう早急に改められたい。」との指摘要望をいただいている。また、平成30年9月には、平成29年度亀岡市一般会計決算認定に対する附帯決議として、「公の施設の管理運営においては、法令を遵守し適正に行うこと。」が決議されたところである。この附帯決議に関する事後の状況、対応等については、平成30年12月議会において報告を行ったところである。その後、12月議会において亀岡市立老人福祉センター条例を廃止する条例及び財産の無償譲渡について議決をいただいたため、行政財産の用途廃止を行うとともに、京都府を通じて厚生労働省に社会福祉施設の財産処分報告を行うなどの手続を進め、平成31年4月1日付で同センター条例を廃止し、同センターの建物を一般社団法人亀岡地区自治振興協議会に譲渡することとしている。

同じく、平成30年9月の平成29年度亀岡市一般会計決算認定において、「福祉部門において、専門性の高い人材を確保する仕組みづくりの推進」、「事業の廃止・見直しについて、全体を見て必要な所には予算を配分されたい。」との指摘・要望をいただいている。このため、平成31年度については、保健師、管理栄養士、手話通訳士といった専門性の高い人材を新たに採用し、市民サービスのさらなる向上を図ることとしている。また、事業の廃止・見直しについても、市民ニーズと費用

対効果を慎重に検討し、必要な箇所には集中的・効果的に予算づけを行うこととしている。

次に、平成30年9月決算特別委員会で審議いただいた事務事業評価についてである。

高齢者生活支援経費については、「見直しの上継続」との評価をいただき、「財政状況が厳しさを増す中で、従前からの事業にとらわれることなく、広い視点で事業を検討されたい。」との意見をいただいている。高齢者生活支援経費の各事業については、平成30年度において受益者負担の原則に基づき見直しを行い、緊急通報装置については個人負担金を導入、安心長寿の福祉助成金については助成率を2分の1から4分の1に減額したところである。また、平成29年度から事業を開始した敬老乗車券事業については、さらなる利便性の向上を図るため、平成30年度において対象者の年齢を75歳以上から70歳以上に拡大し、平成31年度はふるさとバスの乗り換えが必要な方については販売冊数の制限を緩和するとともに、バスだけでなく、タクシーでも利用できるよう検討を行っているところである。

家庭相談員等設置経費については「拡充」との評価をいただき、「国の補助制度の有無にかかわらず、必要な体制を整備されたい。」「専門性の高い人材を確保する仕組みづくりを進められたい。」「離婚前に自立を促進させる取り組みの検討を進められたい。」との意見をいただいている。家庭相談員等設置経費については、平成30年度において子ども家庭総合支援拠点を設置し、正職員2名と非常勤嘱託職員5名の体制により児童虐待への対応等に取り組んできたところであるが、平成31年度においては安定的な体制整備に取り組むこととしている。

また、離婚前からの自立促進に向けた取り組みとして、離婚前相談事業の実施に向け関係機関と連携を図るとともに、他自治体の事例の研究などに取り組みたいと考えている。

ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費については、「見直しの上継続」との評価をいただき、「利用者のニーズを適切に把握し、長期的な視点での支援に努められたい。」「制度を利用しやすくするため、事業のすき間を拡充されたい。」との意見をいただいている。ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費については、ひとり親家庭の経済基盤を支える給付金事業について、制度の利用による経済基盤の改善と将来的な自立につながる支援となるよう、国の実施要領に基づき実施をしていく。また、ひとり親家庭の親自身が生活の中で直面する諸問題の解決や制度の利用促進を図るために、地域での生活を総合的に支援することを目的とする相談事業についても、ひとり親家庭へのさらなる周知を図り、実施していく。

子ども・子育て支援経費については、「見直しの上継続」との評価をいただき、「地域での取り組みがさらに広がるよう検討し、引続き事業を継続されたい。」との意見をいただいている。子ども・子育て支援経費については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続きファミリー・サポート事業、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業を実施し、実施に当たっては、利用者にとってわかりやすい周知に努めていく。また、子育て支援施策のさらなる啓発を図るため、子育て支援イベントを開催するとともに、所要経費を予算に計上しているところである。

<各課長>

(資料に基づき説明)

～13:38

[質疑]

[総務費]
(質疑なし)

[民生費]
<平本委員>

P 2、災害時要配慮者支援経費について、名簿上は1, 525人という説明であったが、実数と名簿に入っている人の割合はどれぐらいなのか。要配慮者だが名簿に含まれていない人もいるのか。

<地域福祉課長>

要配慮者という概念は難しい部分があり、全数の把握は困難と考えている。例えば、ひとり暮らしの高齢者ということになると、亀岡市内では現在約2, 200人と把握している。そのほかに、身体障害者の関係についても、非常に数が多くなっていくが、この1, 525名については、避難行動要支援者名簿に実際に一定の基準を設けており、その基準に合致をする人の全てが1, 525人ということである。1, 525人のうち、平常時から名簿の提供に同意をいただいている人は1, 061人、同意率は69. 57%である。今後も同意率の向上に努めたい。

<平本委員>

地域で独居の人を把握して助けるということは地域コミュニティの中でできていないのか。

<地域福祉課長>

地域によってかなりの差があるが、自治会によっては、地域内の全てのひとり暮らしの高齢者や障害者を把握し、その人に対して誰が支援に行くのかということまで取り組まれているところもある。また、民生委員においては、独自に把握している対象者に対して支援を考えているところもあるが、地域差があるのが現状である。

<平本委員>

進んでいるところとおくれているところがある中で、情報共有をうまく行い、全面的にそういうシステムを構築できればよいと思うがどうか。

<健康福祉部長>

そのとおりである。1, 000人余りの名簿があるが、これは救わなければならない最低限の人数である。これまでは民生委員が持っている福祉票との連携ができていなかったため、その情報を市にいただいてトータルな名簿を作成し、それを自治会や民生委員に戻すという取り組みを平成31年度から始めたいと考えている。

<大塚委員>

P 9、生活困窮者自立支援事業経費について、生活困窮者の基準は。

<地域福祉課長>

何かの基準を満たさなければ対象者にならないというものではない。まずは、自立相談支援として、生活相談支援センターに窓口を設けて相談を受けている。そこでどのような支援ができるかということを知った上で、各種支援につなげていく事業である。

<並河副委員長>

P 7、緊急通報装置事務委託料について、高齢者の緊急通報は月額1, 000円だが、これは無料ということか。

<障害福祉課長>

予算の内訳だが、9名を予定している。生活保護世帯が1世帯であり、全額市負担

で月額1,670円である。それ以外の8名は自己負担をいただいております、670円×8名という形になっている。

<小松委員>

P9、社会的孤立防止対策事業経費について、ネットワークづくりを目的として実施するということだが、具体的にどういうネットワークがあって、どういうふうに孤立防止に努めているのか。

<地域福祉課長>

孤立という定義が難しいが、地域の中で人とのつながりがなく孤立されているケースがあり、そのような人の支援を個別に行っているものである。具体的には、地域福祉支援員という相談員を配置し、いろいろな相談を受けている。その中で、包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員、医療機関等と連携しながら、その方の支援を行っていくものである。

<小松委員>

P25、法内扶助費について、亀岡市の保護率が1.06%、全国が1.66%、京都府が1.27%ということだが、亀岡市が低くなっている理由はあるのか。

<健康福祉部長>

保護率が低い一つの原因は、景気の回復や雇用拡大にあると思う。また、保護費の基準を比べると、亀岡市は3級地であり、隣接する京都市が1級地である。京都市のほうが保護費が高いということになるので、京都市内へ転出される傾向がある。

<大塚委員>

南丹市の等級は。

<健康福祉部長>

南丹市は3級なので亀岡市と一緒に、南丹市は少し特殊な事情があり、京都中部総合医療センターがあるため、亀岡市から病院の周辺に転出されるケースもある。

<並河副委員長>

P21、病児・病後児保育事業経費について、1カ所だけではなく他の地域にも広げてほしいという要望があるが、どのように考えているのか。

<保育課長>

実施主体としては、病院や診療所が保育ルームをつくっていただくことになる。地域にあればよいということはよくわかるが、施設の整備や人的な確保等を考えると非常にハードルが高い事業であると考えている。ニーズがあるところには拡大を考えていかなければならないので、慎重に検討していきたい。

<平本委員>

P21、ひとり親家庭等の支援について、どのように安定的な体制を構築していくのか。

<こども未来課長>

家庭相談室の充実については、相談員が途中で退職するということもあり、平成31年度は5人の相談体制を維持することとしている。委員会からも正職員でそういう資格を持った職員を安定的に配置することで組織を継続させていくことが必要ではないかという意見もいただいているので、健康福祉部として社会福祉士等の資格を持っている職員を要望している状況である。

<平本委員>

家庭相談員が5人から4人に減り、補充に動いているということだが、なぜ補充できないのか。

<こども未来課長>

随時募集しているが、児童虐待の業務は厳しい業務であり、何回も面談を行ったが、現状に対応できる人に巡り合うことができず、不採用としている。引き続き現状に合致した人材を求めて採用している。

<平本委員>

家庭相談員の中で、長い人では何年間勤めているのか。

<こども未来課長>

最も勤務年数が長い職員で8年である。

<平本委員>

その他の職員は何年ぐらいか。

<こども未来課長>

3年の人がいる。残りの2人は1年である。

<平本委員>

8年間勤めている人が仮に退職された場合、人数が減ること以外の課題は。

<こども未来課長>

我々が最も危惧しているのは、これまでから見守りを続けてきた保護者との信頼関係である。これについては、その相談員を頼って相談に来ているということがある。そのため、課題として退職時に信頼関係をそのまま移行できる形をつくっていかねばならないと感じている。

<平本委員>

1人に負担がいつているということが想定できる。これまでからも言っているように、その人がいなくなっても回るような体制、システムづくりをしていただきたいと思っている。機構改革もあるので、システムづくりに進んでもらいたい。要望である。

<大塚委員>

障害者の虐待の件数はどのぐらいあったのか。

<障害福祉課長>

本年度は、件数では1件と考えている。しかし、ケースに上がらないような相談も数件あると思う。

<大塚委員>

高齢者の虐待の相談件数は。

<高齢福祉課長>

今年度に関しては5件である。しかし、日々包括や事業所を通じて情報提供をいただいております、一定の見守りを続けているところである。

<富谷委員長>

P10、高齢者生活支援経費について、主な経費に生活援助事業利用助成金が記載されていない。実施しないのか。

<高齢福祉課長>

細かな数字になるため割愛しているが、前年度と同じ費用を計上している。平成29年度の実績は1件だったが、今年度の実績は現在2件である。社会福祉協議会等との連携を行い、事業の周知を図っていきたい。

<健康福祉部長>

制約があるため件数があまり上がってこないが、平成31年度に制度の見直しを行っていく考えである。

<富谷委員長>

P11、老人生きがい対策経費について、充実した部分は。

<健康福祉部長>

就業意欲を持っている高齢者が増大していることから、シルバー人材センターの体制整備を図るために補助金の増額を行っている。

<富谷委員長>

具体的にどのように充実するのか。

<健康福祉部長>

事務局体制を整備するものである。

<富谷委員長>

P21、子育て支援イベント開催に係る委託料について、「BCome+（びーかむプラス）」において、アクティビティ体験等、いろいろなことをされるようだが、詳細について説明願いたい。

<こども未来課長>

新規イベントについては、平成30年度からのワンストップ窓口の利用状況等を考慮し、市民に窓口の内容、担当業務をより詳しく知っていただき、親しみやすく利用いただけるように、「BCome+（びーかむプラス）」という愛称をつけてイベントを開催する方向で進めている。開催予定については、5月11日を予定しており、厚生会館が除却されたため、保健センターの駐車場が広がっていることから、駐車場のスペースを利用して、クライミングウォールやスラックラインといった子ども向けの遊び場の設定や、屋内では保健センターの事業を行っている2階部分に屋内遊具を設置し、低年齢の子どもに向けた遊び場の提供や子育て支援に関する基調講演ができないかと考えている。また、ワンストップ窓口の仕組みや業務内容を案内し、実際に子育て世代の保護者の方の相談に乗るようなイベントの内容を考えている。

<富谷委員長>

年に何回か開催しようとしているのか。

<こども未来課長>

来庁者数を検証し、次年度につなげるのか、年内にもう一度するのかということも含めて検討していきたい。

<並河副委員長>

P10、老人福祉費について、今年度から緊急通報装置が月1,000円の自己負担になったり、安心長寿の福祉助成金が半額になったりしているが、もとに戻してほしいという意見もある。これについてはそのまま進めていくのか。また、ここで計上している件数は昨年の実績に基づいているのか。また、敬老乗車券がタクシーにも使えるようになるという説明があったが、その内容についても具体的に説明願いたい。

<健康福祉部長>

緊急通報装置については、受益者負担の原則で検討し、2回にわたるアンケート調査を実施した。その中で、8割程度は受益者負担はやむなしという意見だった。それを踏まえて月額1,000円の負担をいただくこととし、継続されるかどうかの意向調査を行った。その結果、生活保護世帯を除いた255件のうち205件、約8割の人に継続していただいた。約20%となる50件の方が廃止となったわけだが、その内容を見ると、既に施設に入所されているにもかかわらず、そのままにしていた人が17件、不要であるが無料なので持っておいたという人が7件、既に病院に入院されている人が5件、家族環境が変わって同居されている人が3件、亀岡市外に転出されていた人が1件、亡くなられている人が1件であった。また、見守

りができているので必要がないという人や、近くに家族が引っ越してきたというようなこともあり、有料になったため辞退されるという人は13件程度であった。安心長寿の補助金については、下水道の加入促進の意味もあってこのような補助金を創設したが、ほぼ下水道にも入っていただいたことや、金額が大きく、2分の1を4分の1に改めたということもある。今年度以降もこの内容で実施する考えである。敬老乗車券については、平成29年度から実証実験を始めた。その中で、予定していた枚数を少し下回ったため、平成30年度に対象年齢を75歳以上から70歳以上に引き下げた。その中で、ふるさとバスを乗り継ぐ人については一度に2枚使われるということが出てきたため、現在は1人2冊としているところを、ふるさとバスに乗っていただく人は3冊ぐらいにしてはどうかと検討している。バス路線がないという意見も聞いたので、現在、京都タクシーと交渉を行っており、タクシーを利用いただけるような形にしたいと思っている。当初は区域を限定しようと思っていたが、区域は限定せずに行いたいと考えている。本年度は、予定が1,800冊だが、ほぼ販売しているので、何年か続けて制度を確立していきたい。

<並河副委員長>

1,800冊の販売ということだが、希望者が多かった場合は、さらに拡大する考えはあるのか。

<健康福祉部長>

一挙にふえるとは考えていないが、冊数の上限は定めずに行いたいと思っている。

<小松委員>

P16、成年後見制度支援事業について、今年度の実績は。

<健康福祉部長>

平成29年度の決算内容を先に報告する。平成29年度は2件で44万3,016円となっている。

<障害福祉課長>

平成30年度は6件の見込みである。

[衛生費]

<大塚委員>

P27、地域医療連携推進経費について、会議開催消耗品を3万円計上しているが、去年は会議を何回開催したのか。

<健康増進課長>

総会を年1回開催し、各幹事会並びに部会を開催いただいている。幹事会は年12回、部会については2つの部会があり、各10回ずつ開催いただいている。

<小松委員>

P33、公衆浴場補助金について、補助金を交付する理由は。

<健康増進課長>

公衆浴場については、物価統制令によって料金決定がなされている。また、昭和56年、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第3条の規定により、地方公共団体の責務として一定の経営安定に対する補助を行うべきという条項があり、これに基づいて補助を実施している。

[労働費]

(質疑なし)

[教育費]
(質疑なし)

[歳入]
(質疑なし)

～15:15

[市長質疑項目の検討]

<富谷委員長>

市長質疑項目として抽出すべき項目について、意見はないか。

<平本委員>

家庭相談員等設置経費について、市長の考えを聞いてみたい。

<富谷委員長>

家庭相談員等設置経費を抽出する。論点については正副委員長に一任願う。

[理事者退室]

散会 ～15:18